

社会福祉法人 子育て・発達の里 乳児院ひまわり
フォスティング機関 A 型

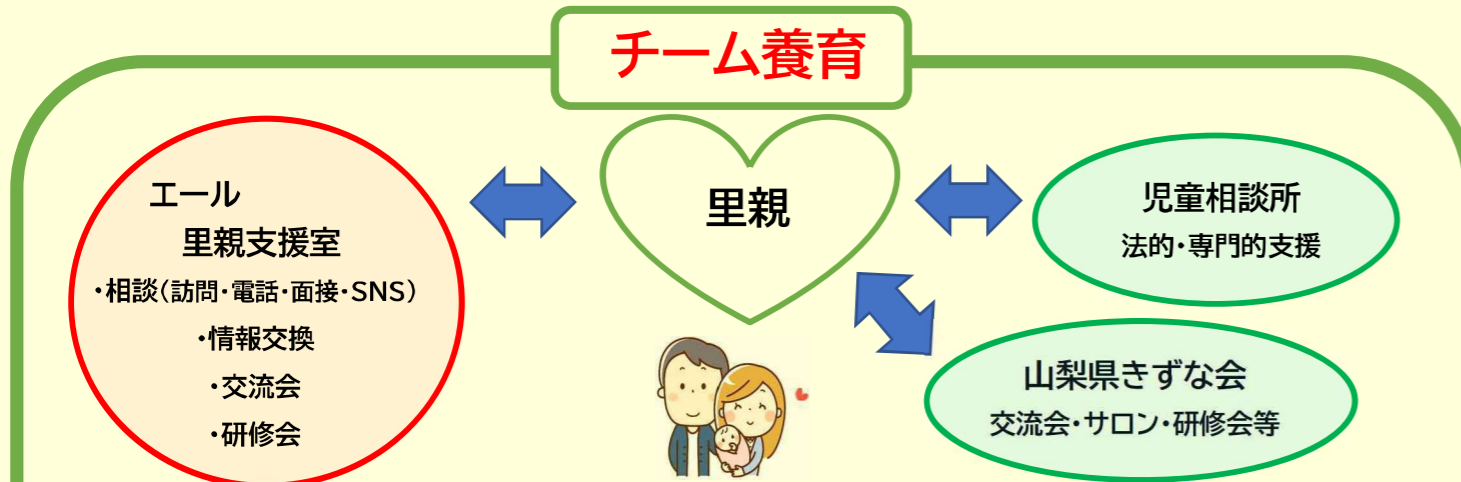
社会的養育機関エール 里親支援室

子どもと
共に暮らす
里親になりませんか



A Wonderful life

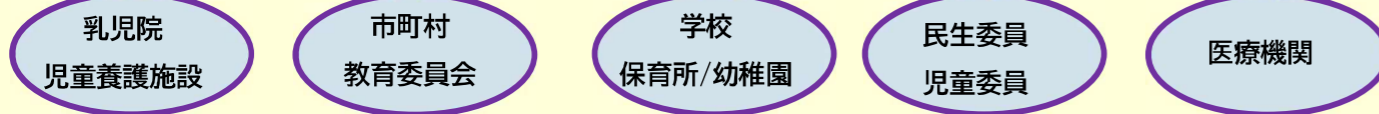
チーム養育



エールから里親さんへの応援(具体例)

- ・困った時には 一人で悩まない
相談してみよう (訪問・電話・面接・SNS など) 交流会・サロンへ参加 (情報交換やおしゃべりなど)
- ・必要なものがない 物品の貸出しを利用しよう (チャイルドシート・ベッド・衣類など)
- ・緊急な対応が必要 養育者が急におでかけ (レスパイト等 制度の利用など)

里親をサポートする機関



里親になってよかったこと

不妊治療を行ってきましたが、成果が得られず、子どもとの生活をあきらめようとした時に里親制度を知りました。
早速、エールに相談に行き、研修や決められた手続きを終え、知事さんから里親登録証をいただきました。
登録後不安もあったので乳児院ひまわりで未委託研修を受け、しばらくして児童相談所から連絡があり、乳児院ひまわりで子どもと顔合わせをしました。
マッチングもスムーズにいき子育ては未経験でしたが、子どもの成長に一喜一憂しながら日々幸せを実感しています。
(養育里)

社会福祉法人 子育て・発達の里 乳児院ひまわり
社会的養育機関エール 里親支援室
〒400-0123 甲斐市島上条1440 番地
TEL 055-277-3093
FAX 055-225-6553
E-mail satoohimawari@gmail.com





養育里親

様々な事情があって家庭で生活できない子どもを、親が引き取れるまでの一定期間、養育する里親です。

専門里親

虐待を受けた経験のある子どもや非行傾向のある子どもを、経験と知識を活かし、養育する里親です。

里親とは

様々な理由により親元で生活することができない子どもたちを、自らの家庭に迎え入れ、愛情と理解を持って育ててくださる方のことをいいます。



養子縁組里親

将来にわたって、親が養育していく見込みがなく、養子縁組が望まれる子どもを、自分の養子とすることを前提に養育する里親です。

親族里親

親が死亡や行方不明、拘禁、疾病による入院等の事情により子どもを養育できなくなった際に、親族（祖父母、兄弟等）が認定を受けて養育します。

～養子縁組について～

実親が変わって「家庭と同様の養育環境」を提供できるのが「里親制度」です。

児童相談所が社会的養護が必要と認めた子どもの養育を里親に委託します。養子縁組には、保護者との法的な親子関係が続く「普通養子縁組」と実親との親子関係や親族関係を消滅させ、養親との間のみ法的な親子関係を成立させる「特別養子縁組」の2種類があります。「特別養子縁組」は日々の養育に加え、法的な親子関係も提供し「子どもの福祉、利益」にとって極めて重要な支援制度です。

里親の要件

- 子どもの養育について理解と熱意と愛情を有すること。
- 経済的に困窮していないこと(親族である場合を除く)。
- 里親研修を修了していること(親族里親を除く)。
- 里親を希望する人およびその同居人が欠格事由(*)に該当しないこと。

※その他、心身ともに健全であることも大切です

*里親の欠格事由とは(児童福祉法34条20)

里親希望者本人やその同居人が、児童虐待を行った者や児童買春・児童ポルノ禁止法等で罰金刑以上の罪で服役・執行猶予中、あるいは禁錮刑以上の罪で服役・執行猶予中でないこと。



里親になるまで

エール里親支援室へ相談
連絡・相談・面接調査

- ・里親制度説明
- ・相談会の実施
- ・来所相談 電話、メール相談
- ・面接、訪問調査

エール里親支援室による研修の受講
・基礎研修2日(座学1日 実習1日)
・登録前研修4日(座学2日 実習2日)

里親認定(山梨県)
・県社会福祉審議会(審査)
・認定登録
・県知事認定証交付

子どもを迎える準備
・里親会(きずな会)入会
・未委託研修
・マッチング

里親申請書提出
申請者:研修修了者
申請先:管轄児童相談所

児童相談所による
家庭訪問調査

里親の研修

里親に認定されると、子どもを迎え入れるための準備が必要になります。里親として、子育て経験がある人もない人も、改めて子どもと暮らすことへの覚悟や新生活への準備が必要となります。エール里親支援室では、里親会と共同で研修を行い、里親さんの知識や技能の習得、維持向上を応援します。

里親支援

子どもの受入れが決まったら準備をします。エール里親支援室ではマッチングの支援を行っています。また、子どもを迎え入れた後は日々の関わりが大切になりますので、里親家庭をサポートしていきます。

当事者支援

(山梨県きずな会)

里親のニーズに沿った研修会を行い、里親としての養育知識・技能等の向上や、交流事業、広報活動などを企画し、寄り添った支援を行います。